

児童福祉施設が保育学生ボランティアに期待する役割と課題 ーテキストマイニング手法共起ネットワーク分析による 「障がい理解」の必要性を中心にー

堅田 弘行*

要約

本学の出身者の多くを占めている山陰両県にある児童福祉施設を対象とし、学生ボランティアを受け入れる社会的養護施設側の立場から保育学生ボランティアに期待する役割とそれに関わる課題について調査し、養成校に求められている課題について考察を行った。調査の結果、大部分がボランティアの受け入れを行っており、意欲のある学生を求めていることがわかった。また児童養護施設や乳児院では子どもと積極的に関わることを求められる一方で、障がい児通所施設では、障がいを理解した上での関わりが求められていることがわかった。ボランティアに対して、個々に質的な差はあるものの、概ね満足をしており、ボランティアが来ることによって入所者や利用者に日常とは異なる経験を提供することや職員の刺激につながるという回答が得られた。

保育学生によるボランティアについて、養成校の課題として「障がいの理解」に対する教育課程の不十分さを挙げた。また、養成校と児童福祉施設が相互に有益なボランティア活動を実施するための今後の課題として施設がボランティアに求める「施設を理解する」の程度について施設種別ごとに調査をする必要性を示した。

キーワード：保育士養成課程 学生ボランティア 社会的養護

2019年9月27日受理（実践研究）

はじめに

本学科では、学生のボランティア活動とその振り返りを独自の授業として取り入れている。保育士は今や保育所だけでなく人々の生活の中で、その専門性を発揮することが求められている。そのため、これまでの専門性に加え、生活者として人々の生活に関わることが求められている。地域で展開されているイベントや祭り、保育所などの施設で行われる行事もその場所を利用する人に留まらず、地域の人々の参加を求められることもある。本学科の授業では、ある一つの出来事に関連する人々のつながりや活動

の意義を捉え、保育士を志す者として活動へ参加することの意義を見出すことを目的としている。

そもそも、ボランティアとは「自発的」な社会への奉仕活動等であるため、科目として位置付けているものについてそれを自発的な活動と言えるのかという指摘もあるかもしれないが、どのような活動を行うのかということに関しては、学生の選択に委ねている。参加することを強いているものの、どのような活動をするかに関しては自発的な姿勢を尊重しているため、ボランティアとの位置づけで授業を展開している。そのため、地域で開催されている祭り

*大阪健康福祉短期大学

連絡先：堅田 弘行

〒690-0823 島根県松江市西川津町 4280

大阪健康福祉短期大学 保育・幼児教育学科

E-mail: h.katata@kenko-fukushi.ac.jp

や清掃活動、災害地へのボランティア活動、教育機関や福祉施設が行う行事補助のためのボランティアや保育所等の児童福祉施設で展開されている保育へのボランティア参加などの中から学生が自分の目的性に適した活動を選択し、自主的に連絡をとり、参加をしている。

ボランティア参加をする学生は活動の場で自分の考えを最大限に活かし、その意義を見出そうと努力をしている。特に、実習とは異なり活動への参加そのものを施設側から評価を受けるものではないので、比較的ストレスのかからない環境で実力を発揮することのできるというのがボランティアの魅力でもあろう。また、実習では定められた学習内容を中心に実践的に学んでいくが、ボランティアでは何を学ぶかは、当事者に委ねられている。自分でスタートの位置や目標を定めることで自己理解にも大きく影響を与えていると感じている。このように筆者は学生のボランティア活動について、比較的肯定的な評価をしているが、参加する事業所への理解が不十分のままボランティアに行かせているのではないかという疑念があった。その理解というものが単なる施設理解に留まらず、施設側がボランティアに求めている内容が一体何なのかということである。この施設側の考えと養成校や学生の考えにミスマッチが起こっているのであれば、それを養成校として可能な限り正す必要があると感じた。

本論文では学生がボランティアに求める内容とボランティア受け入れ先が学生に求める内容について調査し、養成校の立場として双方にとって有益な活動展開の在り方について追及したいと考えている。

1. 先行研究の整理

(1) 養成校が授業の中でボランティア活動を取り入れる意義

吉井智晴(2013)は理学療法士を養成する課程の中で、通常の実習以外に毎週月曜の午後に学生自身が選択した施設においてボランティア実習を実施させ、その実習を実施することで「自分の生活や行動特性を振り返ることができる」、「社会で働く先輩としてのロールモデルを形成できる」、「実践現場から社会制度を考えることができる」といった効果が挙げら

れたと報告している¹⁾。児童福祉施設においては、児童養護施設を対象とした研究が多く、齋藤千鶴(2007)の児童養護施設の入所児童の多くが社会からの偏った評価に悩んでいる²⁾という指摘から、依田尚也(2012)は、児童養護施設へのボランティア経験が大学生の入所児童に対するイメージにどのような影響を与えているのかを調査した。ボランティア経験の有無によって、子どもの特性理解や情緒の特性理解に対しては差が見られなかったものの、児童養護施設そのものの物理的環境に対してはボランティアの有無によって有意差が見られたことを示している³⁾。

また、國田祥子・楨尾真佐枝(2013)は児童養護施設で暮らす子ども達を対象に学生ボランティアが個別学習支援を行っている「児童養護施設で暮らす子どもの学習支援グループ SART!」を紹介しつつ、その学生ボランティアにボランティア活動の効果を質問紙調査によって明らかにしている。それによると、「子どもとの関係」を理解することやボランティアによって学生自身が「満足度」を得ること、「子どもの遊びへの関心に関する認知」ができるということを示している⁴⁾。

(2) 児童福祉施設がボランティアを受け入れる意義

國田祥子・楨尾真佐枝(2013)の調査では、そのボランティア活動によって児童養護施設の子どもの自身が満足をしているということも示している⁴⁾。依田の研究では施設で生活する子どものボランティアに対する評価を示していないものの、各養成課程において、福祉施設で学生にボランティア活動を求めるということは、國田・楨尾のように学生にとっても、施設で生活する子ども達にとっても、互いに何らかの効果があるということが示されている。

(3) 児童福祉施設が学生ボランティアに期待するもの

本郷秀和・西原尚之・松岡佐智(2007)が実施した調査に興味深いデータが存在する。彼らは福岡県立大学周辺の社会福祉施設に対して社会福祉学科の学生のボランティア受け入れのアンケート調査を実施し、「社会福祉施設及び利用者の多くは、ボランティアに好印象を持っていること」、「ボランティアは地

域に開かれた施設であるために、重要な役割を持っていること」、「ボランティアには利用者の尊厳を守り、コミュニケーションを媒介としたサポートが期待されていること」、「社会福祉施設内において、ボランティア自身が希望する活動内容が尊重されやすいこと」という調査結果を明らかにしている⁵⁾。これから大学側と社会福祉施設には互いに Win-Win の関係があるということが読み取れる。

彼らの研究で注目したい点は、この効果ではなく、社会福祉施設がボランティアに求めている役割である。『社会福祉施設がボランティアに期待する役割としては、全体的に「利用者との話し相手・コミュニケーション」43.9%(94 施設)が最も多く、次いで「業務の手伝い」23.4%(50 施設)の順となっていた。しかし、これを施設種別でみると、「知的障害児関連施設」及び「児童関連施設」のみが、最もボランティアに期待する役割として「業務の手伝い」を挙げている(それぞれ 35.4%、44.4%)』ということである。その施設の目的の違いから求める役割が異なることは当然のように感じるものの、児の施設においてこのような共通が見られたことは興味深い。保育士養成課程の学生が児童福祉施設にボランティアに行くことで、同じように「業務の手伝い」を求められることが予測される一方で、その業務の手伝いによって、施設側が求めるその効果が十分に発揮されているのだろうかという疑問も沸き上がったのである。実際に、2002年に全国の児童養護施設(552 施設の内、回答のあった施設数は 167 施設)を対象として伊藤・坂口(2003)が行った調査によると、『学生ボランティアを受け入れている施設は全体の 20%強であり、その役割は学習ボランティアや遊び相手にほぼ限定されている。』ということである。この理由について、『学生の資質への疑念と施設側の受け入れ態勢の不備である。受け入れのための条件として、半数以上の施設が学生に「定期性・継続性・意欲・専門性」を求めている』とある⁶⁾。この調査は児童養護施設に限定されたものではあるものの、例えば、愛着形成が求められる乳児院や周囲の大人との安定した信頼関係を育むことを念頭におくのであれば、その他の様々な種別の施設においても学生の資質への疑念や施設側の受け入れ態勢の不備に関しては同様

のことが言える可能性がある。これらの研究から、当時の児童養護施設においては、多くが業務の手伝いを期待するが、学生の資質への疑念等からそれを十分に実施できていないという現象が起こっており、施設にとっては学生ボランティアによって十分な効果が得られにくいということが明らかになっている。定期性、継続性、意欲に関しては、施設を利用する児童の安定を望むのであれば当然納得のできる要望ではあるが、専門性に関して、伊藤・坂口は『高い専門性をボランティアに求めすぎるとは、施設の専門職員とボランティアの機能分担を不明にさせる点、ボランティア学生に過度な負担を強いる点、職員とは違った立場からのメンタリング的なかかわり・機能を低減させるという点で、留意する必要がある』⁷⁾と述べており、この主張については筆者も同意するものである。

(4)養成課程における保育者に求められる専門性

保育者の専門性に関して、2013年に保育士養成協議会が報告を行っている「保育者の専門性についての調査」によると、「保育所、児童養護施設、乳児院に勤務する保育士、幼稚園教諭及び養成校教員がとらえている保育者の専門性の育ちのプロセス」の中で、その専門性に関して①基礎力、②態度、③知識・技能という3つの視点を挙げ、養成課程においてその内容を次の通りに示している⁷⁾。まず①基礎力については、「社会的マナー」「仕事に取り組む姿勢」「社会的態度」を挙げており、②態度では「基本的な態度(他者に対する愛情・思いやり、使命感をもって子どもと接する)、そして③知識・技能においては「発達理解」「基本的な知識」を挙げている。このような内容であれば、学生ボランティアに求められる役割として妥当なものといえると考えられる。

2. 研究の目的

伊藤・坂口の研究は全国を対象として調査を行っていることから平均的な結果を導き出すことができたと評価している。一方で施設が設置されているそれぞれの地域によって抱えている課題は異なっており、同様に施設側が学生ボランティアに求める内容も異なっていると考えられる。地方によって、児童

福祉施設の数には当然違いがあるが、本学のような保育士養成施設の数自体も偏りがある。平成30年4月1日時点の指定保育士養成施設の登録件数によれば最も指定保育士養成施設数が多い都道府県は東京都(89件)であり、大阪府(55件)、愛知県(46件)と続く。一方で、最も数が少ない都道府県は和歌山県(1件)、鳥取県(2件)、山形県・秋田県(いずれも3件)である⁸⁾。本学の位置する島根県は6件であり、数の面においてもそうであるが、島根県の東部に養成校が集中しており、西部には養成校が存在しないという地域の課題も存在している。このように地域によって全国的な平均が必ずしもその地域の内容と合致しているとは限らないと考えている。

以上のことから筆者は、本学の出身者の多くを占めている山陰両県にある児童福祉施設を対象とし、学生ボランティアを受け入れる社会的養護施設側の立場から保育学生ボランティアに期待する役割とそれに関わる課題について調査し、養成校に求められている課題について考察を行った。

I 研究の対象

対象は保育所を除く児童福祉施設とする。保育士養成課程の中では保育所や認定こども園とそれらを除く児童福祉施設(以下、児童福祉施設)で実習を行うが、保育所や認定こども園と違い、それぞれの施設では目的や内容が異なる。それゆえ、一つ一つの児童福祉施設に対し学生が十分に理解することは困難である。実習は多くても2回しかないため、卒業時に各施設に対する理解にはどうしても差が生じざるを得ない。だからこそ、児童福祉施設でのボランティアを希望する学生には、個々の状況に応じたねらいや目的が明確に存在していると考えた。

筆者が以前勤めていた専門学校も指定保育士養成校であったが、同じようにボランティア活動を授業の一環として実施していた。学生達は実際にボランティア活動をする前に、実施のための目的や自己課題を記入した計画書を提出するが、そこで学生がボランティア活動に期待するものは、実施先を保育所以外の児童福祉施設に限定すると、児童養護施設においては「児童養護施設で暮らす子どもの実態を知る。積極的に関わり、自身の子ども理解につなげる」、

「児童養護施設の理解を進める。幼児だけでなく、中高生とも積極的に関わる」、「実際の職員の関わりを観察する」などがある。乳児院においては継続して同じ施設に行っている学生から「一日の流れを把握した上で、乳児に自分から働きかける」などがあり、障害児通所施設の中で児童発達支援では「子どもの安全に配慮しながら、保育士とコミュニケーションを取りながら仕事内容を知る。支援内容について知る」、指定医療機関では「利用者の安全に配慮しながら、一緒に活動を楽しむ」が挙げられていた。いずれの例からも学生がボランティアをすることによって自身の施設への理解や見地を深めたいこと、実際に子どもや利用者に関わりをもち、子ども理解や支援内容の理解につなげたいことが読み取れる。

II. 研究方法

1. 調査の内容と回答者

調査は2019年6月19日～2019年7月31日までの間に、島根県のホームページ「児童福祉施設一覧表」⁹⁾に記載されている施設と平成31年4月1日付で島根県に登録されている障がい児通所事業所(85施設)¹⁰⁾、鳥取県のホームページ¹¹⁾に記載されている児童福祉施設、障がい児通所・入所施設一覧の中から居宅訪問型支援や保育所等訪問支援、相談支援以外のサービスを行っている事業所(障がい児入所施設、指定発達支援医療機関を含む)(55施設)¹²⁾を対象に実施した。

調査への回答は、主に学生ボランティアを受け入れに関する業務を行っている職員に求め、ボランティアを受け入れたことがない場合は代表者に求めた。尚、調査実施の段階で2事業所の閉園がわかった。

2. 調査方法

調査は質問紙調査法によって実施した。質問紙は『質問紙デザインの技法(2016)』¹³⁾に倣い作成し、希望者に対してのみ調査の結果を郵送またはE-mailで伝えることにした。

3. 質問項目

(1) 共通質問

全ての回答者を対象として実施した質問項目は以

下の通り。

問 1 あなたの施設・事業所の施設区分を教えてください。

問 2 あなたの施設・事業所の主な所在地を教えてください。

問 3 あなたはボランティアの受け入れに携わったことがありますか。

問 4 あなたの施設・事業所ではボランティアの受け入れをしたことがありますか。

問 7-1 ボランティアの受け入れの有無に関わらず、大学生や短大生をボランティアとして受け入れるための条件を教えてください。

問 7-1 では、伊藤・坂口（2003）の調査結果を参考に①ボランティアをする学生の意欲が高ければ、②ボランティアをする学生が専門的訓練を受けていれば、③ボランティアをする学生が定期的に来てくれば、④ボランティアをする学生が長期的に来てくれば、⑤その他、⑥特に条件を設けてはいないから複数回答可として回答を求め、①～⑤に関して具体的な内容を自由記述で求めた。

(2) 分岐質問①

問 4 の回答によって、分岐質問を設けた。問 5 は「ある」の回答者、問 6 は「ない」の回答者を対象に展開した。質問項目は以下の通り。

問 5-1 どのような受け入れをしていますか。【自由記述】

問 5-2 期待するボランティア人員数の確保の困難さを教えてください。

問 5-3 その理由をご記入ください。【自由記述】

問 5-4 受け入れを行った時に、ボランティアに期待する役割はありますか。【自由記述】

問 5-5 ボランティアを受け入れたことについての満足感を教えてください。

問 5-6 その理由をご記入ください。【自由記述】

問 5-7 どのような方の受け入れを行っていますか。

問 6-1 ボランティア受け入れをしたことがない理由について教えてください。【自由記述】

問 6-2 今後、ボランティアの受け入れを行う予定はありますか。

問 5-2 は①容易、②やや容易、③どちらでもない、④やや困難、⑤困難、問 5-5 は①満足、②やや満足、③どちらでもない、④やや不満、⑤不満の中からいずれも一つ回答を求めた。また、問 5-7 では、①大学や短期大学の学生、②専門学校の学生、③中学校、高等学校の学生、④近隣の住民、⑤わからない、⑥その他から複数回答可として回答を求めた。

(3) 分岐質問②

問 5-7 の中で、学生の受け入れを行っていない回答者にはさらに分岐質問を設けた。その内容は以下の通り。

問 5-8 学生の受け入れを行っていない理由について教えてください。

この質問への回答も伊藤・坂口（2003）の調査結果を参考に、①学生には継続性を期待できないため、②学生に対するスーパービジョンに不安があるため、③思考の柔軟性・生活経験・対人援助技能等における学生の資質に不安があるため、④その他とし、複数回答可とした。

4. データの分析方法

各施設等で行われているボランティアの内容とボランティアに期待する役割・内容はカテゴリーごとに分類し、その内容を表に示した。ボランティア人員数確保の困難さ、ボランティア受け入れに対する満足感は施設区分ごとに得点の平均値を算出した。全回答者に共通の質問事項であるボランティア受け入れのための学生の条件の自由記述部分に関して、客観的かつ計量的に把握を行うために、テキストマイニングの手法を採用した。本研究において、テキストマイニングの分析プログラムとして、テキストデータ量が少なくとも分析可能とされている KH Coder Ver.3¹⁴⁾を用いた。

分析の手続きとして、自由記述データを Excel データ化し、データの有無を確認するために前処理を行った。強制抽出語は「障がい」とし、使用しない語の指定は行わなかった。分析手法として、共起ネットワーク分析を実施した。共起ネットワークは語句の関連性を分析するもので、出現パターンの似通った語を線で結び、ネットワークを描いたものであ

る。Jaccard 係数で測定した共起の程度に応じ、強い共起関係ほど太い線で描画される。またバブルプロットの円の面積は、語の出現回数と比例する。

5. 倫理的配慮

本研究の実施にあたり、依頼文および質問紙に研究の趣旨や個人情報への遵守を明記し、調査用紙の回答をもって、調査参加への同意を行ったと見なした。また、質問紙はすべて整理番号に従って処理し、個々の施設や事業所が判別できないように配慮した。

Ⅲ. 結果

質問紙を送付した結果、78施設から回答があった。施設種別ごとの回答件数は乳児院(2件)、児童自立支援施設(2件)、児童養護施設(4件)、児童心理治療施設(2件)、障がい児通所・入所施設(69件)であった。全体として、48.4%の回収率であった。69件の障がい児通所・入所施設について、入所施設は施設の区分ごとに、通所施設は提供しているサービスごとに回答のあった施設を確認すると、入所施設は合計10件あった。その内訳は、福祉型障がい児入所施設(6件)、医療型障がい児入所施設(2件)、指定発達支援医療機関(2件)であった。通所施設は残り59件のうち、放課後等デイサービス(39件)が最も多く、福祉型児童発達支援センター(9件)、児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型事業所(4件)、医療型児童発達支援センター(2件)、児童発達支援事業(1件)、医療型児童発達支援(1件)であった。残りの3件は具体的な記述はなく、不明であった。

1. 回答者の主な職種

回答者の主な職種の中で最も多いものは「指導員・保育士」の36名であり、次いで「管理者」または「児童発達支援管理責任者」の27名であった。この他、施設の経営者や役員、医師、看護師、介護福祉士、社会福祉士、作業療法士と多様な職種の人が携わっていることがわかった。

2. 施設・事業所の主な所在地

市街地と市街地以外で回答を求めたが、多くが市街地と回答しており、市街地以外は、児童養護施設

(1件)、放課後等デイサービス(6件)、児童自立支援施設(1件)、福祉型障害児入所施設(2件)であった。

3. ボランティアの内容

これまで、各施設・事業所で受け入れを行ったボランティアの内容を本郷・西原ら(2007)の先行研究を参考に、その内容を「利用者との話し相手・コミュニケーション」、「日常業務の手伝い」、「行事やレクリエーション活動の手伝い」、「施設の環境整備」、「就職活動の一環」の4つカテゴリーごとに表1に示した。

4. ボランティア人員の確保

施設や事業所がボランティアを募集するにあたって、その人員を確保することの困難さについて、施設や提供サービスごとの平均得点と回答の理由は次の通りである。乳児院は3.00点であり、「継続的にコンスタントに来ていただいている」という意見の一方で「希望者はいるが、継続的な活動になりにくい」とあった。児童養護施設は3.25点であった。山間部にある施設からは「利便性が悪く、継続的な確保が難しい」とあったが、市街地の施設からは「大学との連携があり、継続的に受け入れを行っている」ということであった。児童心理治療施設は1施設からの回答であったが、5.00点で、「公共交通機関が不便なため、車やバイクなどを持っている方でないとならない」とあった。このような地理的なデメリットによって困難度の高い施設がある一方で、同じような地理的デメリットを抱えながら、児童自立支援施設では2.50点と困難度の低さが伺えた。これまでの施設とは異なり、県立の施設であることから「公共機関(児童福祉関連の部署)へ依頼すると、理解や協力が得られやすい。毎年一定の時期に協力を依頼している」という回答であった。

続いて、福祉型障がい児入所施設では3.33点と中央値に近いものとなっているものの「行事参加やスポーツ交流等の目的では支障はないが、入所児童との関わりにおいては、障がい特性等による配慮が必要なため、ある程度の専門性が求められる」というようにボランティア実施者の専門性によって困難度が左右されることがうかがえる。また、医療型障が

い児入所施設（3.00点）の「行事のボランティアは県内の数校の学校へ案内を送付することで実習生のボランティアを確保できている」という意見や指定発達支援医療機関（3.50点）の「ボランティアセンターや学校の窓口に依頼しても活動の希望者が集まらない」や「新しいボランティアさんの開拓は容易でない」という意見があるように、障がい児入所施設では、行事ボランティアに関しては程度は施設によりけりであるものの比較的ボランティアを確保ができるが、日常的なボランティアの参加には専門性や興味関心の無さから確保が難しいことが読み取れる。

障がい児通所施設はこれらの施設以上に困難度が増すようで、最も得点が低い福祉型児童発達支援センター（3.40点）でも入所施設と同じように「発達障害児支援のため、適性を大事にしている」というボランティアに一定の専門性を求める意見に加え、「大学等の試験や実習と行事の時期が重なる」という意見も挙げられた。今回の調査で最も調査数も回答数も多かった放課後等デイサービスでは、「開所して数年であるため」という体制が整っていないことによる困難さを挙げる施設もいくつか見られたが、「大学生の夏休みと児童の夏休みが合わない。事業所の求める時間と合わない」、「学生自身の不安からあまり問い合わせがない」といった意見も挙げられた。そのほか、「短期ボランティアでは職員の負担が増える」といった意見があり、長期的なボランティアを求めるがそうならない実態が読み取れる。児童発達支援と放課後等デイサービスの2つの機能をあわせもつ多機能型事業所が最も困難度が高く、「ボランティアの公募をしても申込者がいない」という興味関心の問題、「短時間しか児童がおらず、広報や調整が難しい」という施設と学生の求めるタイミング差の問題、「近隣に大学等がない」という地理的な問題が挙げられた。

5. ボランティアに期待する役割

ボランティアに期待する役割の有無について、回答を求めたところ、期待する役割や内容を示した施設は45施設、示さなかった施設は8施設であった。多くの施設がボランティアに期待する役割があると

いうことであったが、その内容を「保育者の専門性についての調査」の中で、養成課程で求められる内容となっている「社会的マナー、取り組む姿勢、社会的態度」、「基本的な態度（他者に対する愛情・思いやり、使命感をもって子どもと接する）」、「発達理解、基本的な知識」の他、学生がボランティア活動で期待するであろう「施設への理解」、「子どもや利用者との交流・関わり」、「職員の関わり方の観察」に分類し、児童福祉施設が求める役割や内容について、表2にまとめた。ボランティアでは、基本的な態度はもちろんのことながら利用児者と直接的に関わることが求められ、職員の関わりを観察することはボランティアとして求められておらず、この部分に関して学生たちは実習で取り組むことになることが推測できる。

6. ボランティアに対する満足度

ボランティアに対する満足度を調査したところ、多くの施設がボランティアに対し高い満足度を示していた一方で、ボランティアに対し否定的な意見もあった。例えば「職員の手が取られる（児童養護施設）」、「ボランティアを実施したという証明が欲しいだけの目的で来る学生が多い（放課後等デイサービス）」、「若い人の雇用に結びつかない（放課後等デイサービス）」、「期間が1～2日程度のことが多い（福祉型児童発達支援センター）」、「一日だけのボランティアは積極性もなく、子どもたちにとっても関わりにくい（児童養護施設）」、「受け入れに係る労力と比較すると割に合わない（放課後等デイサービス）」などがあつた。また、ボランティア自体には満足しているものの、ボランティアを実施する人物が様々であることを挙げ、一概に満足かどうかを言及できないという意見も多くあつた。

肯定的な意見を4つのカテゴリーごとに示すと、表3の通りとなる。

表1 ボランティアの内容に関するカテゴリーの分類基準と報告内容

カテゴリーの分類基準	内容と施設・サービス区分
1. 利用者との話し相手・コミュニケーション ・日常生活や特別な行事を問わず、利用者との関わりや交流を目的とした活動	・長期休暇中、製作や外出など子ども達との交流〔放デ〕 ・行事や休日の時の利用者との交流【児心】【児養】【児発】〔放デ〕 【医入】【福入】
2. 日常業務の手伝い ・各施設や事業所で通常行われている活動のサポートを目的とした活動	・障がい児者の見守り、介助補助〔児発〕〔放デ〕 ・学習支援【児養】〔放デ〕 ・絵本の読み聞かせ【乳児】【児発】〔放デ〕【指】【児養】 ・日中活動の補助〔放デ〕 ・余暇支援【医入】【児養】 ・就労支援活動の作業補助【指】
3. 行事やレクリエーション活動の手伝い ・各施設や事業所で行われる行事やレクリエーション活動のサポートを目的とした活動	・きょうだい支援〔児発〕 ・アロママッサージ、姿勢教室【乳児】 ・散髪【乳児】【児養】 ・レクの補助、外出時の付き添い〔放デ〕【指】 ・行事の運営補助、移動介助【指】〔放デ〕 ・餅つき、そば打ちなどの伝統食作り【児自】
4. 施設的环境整備 ・直接的な利用者との関わりは無いが、施設や事業所の利益に貢献する活動	・玩具消毒【乳児】 ・施設内の清掃【福入】 ・療育物品の作成、木工【指】 ・環境整備【児自】
5. 就職活動や研究の一環 ・ボランティア実施者の意欲や興味関心に基づく活動	・個々に興味関心のある活動〔放デ〕 ・卒業論文のケース追跡【児発】 ・権利擁護に関する学習【福入】 ・インターンシップ〔放デ〕

【】は施設、□はサービスを指す。【児心】：児童心理治療施設、【児養】：児童養護施設、【児発】：福祉型児童発達支援センター、【医入】：医療型障害児入所施設、【乳児】：乳児院、【指】：指定発達支援医療機関、【児自】：児童自立支援施設、【福入】：福祉型障害児入所施設、〔放デ〕：放課後等デイサービス、〔児発〕：児童発達支援
 下線部は学生以外の近隣住民や企業・団体が行っている活動

表2 ボランティアに期待する役割や内容

カテゴリー	内容
1. 社会的マナー、取り組む姿勢、社会的態度	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの手本となる、マナーを身に着けている。 ・時間の厳守 ・ボーっとしない ・ボランティア自身も楽しむ ・行事の準備等の際の積極性 ・能動的な姿勢
2. 基本的な態度（他者に対する愛情・思いやり、使命感をもって子どもと接する）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと関わろうとする積極性 ・子どもと楽しく過ごすことができる ・強引に指導しないが、迎合しすぎない ・子どもが好き
3. 発達理解、基本的な知識	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児への理解 ・安心、安全配慮 ・障がいの理解、障がいのある子どもの理解
4. 施設への理解	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を理解し、興味をもってもらう
5. 子どもや利用者との交流・関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り ・交流 ・子ども達と関わってもらう ・長期的な関わりをもち、利用者と交流を図る ・入所児と遊ぶ
6. 職員の関わりの観察	<p>(該当なし)</p>
7. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務の振り返りができる。 ・将来的な就職 ・全体の支援の方向性を理解し、一緒に支援する。 ・日常生活支援、日中活動支援 ・施設を理解した上でのボランティア実践 ・入所児童への多様な経験の提供

表3 ボランティアの満足度に関するカテゴリーの分類基準と報告内容

カテゴリーの分類基準	内容
1. 入所者や利用者の利益につながるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の表情に満足感が見られるようになってきている。 ・ボランティアが来ることで子どもにとって刺激になる。 ・子ども達と遊んでくれ、子ども達も喜んでくれている。 ・利用者の方に笑顔が多く見られる。 ・利用者やその家族のことを理解してもらえる。 ・利用者とボランティアが年齢的に近く、興味のある話題が重なることで、コミュニケーションの幅が広がる。 ・子ども達が色々なことを教わったり、将来こんな仕事に就こうとしている人がいることを知ったりする。 ・利用者が日常生活の中で感じ得ることのない刺激を感じることができる。
2. 職員の利益につながるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・手技や関わりなど経験の浅い職員に刺激がある。 ・スタッフにとって良いつながりになっている。
3. 事業所の利益につながるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアをした人が就職する。 ・ボランティア後、アルバイトとして参加してくれる。 ・事業所にとって新しい刺激につながる。 ・学習サポートに役立った。 ・職員以外から意見や疑問に思うことを聞くことができる。 ・ボランティアの機会が施設を知ることや障がい理解のきっかけにもなっている。
4. その他 上記のいずれにも当てはまらないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア学生にとって、ボランティアに参加することで不安が無くなり、就職の幅が広がる実感になる。 ・障がいや発達に気がかりを持っている子どもたちへの理解者が増える。 ・学生自身が少しずつ前向きな支援ができるようになっていく姿が見られる。

7. 学生ボランティアの受け入れを行わない理由

ボランティアを受け入れた経験のある施設へボランティア実施者の属性を尋ね、その上で、学生のボランティア受け入れをしたことのない施設には、その理由を調査した。回答のあった障害児通所施設（放課後等デイサービス）のうち 6 施設において「学生からの希望がない」「そもそも応募がない」というものであった。受け入れを行わない理由を示していたのは、福祉型障害児入所施設 1 施設の「地域の方に施設を知ってもらうため」と児童自立支援施設 2 施設の「学生に対するスーパービジョンに不安があるため（1 施設）」、「思考の柔軟性・生活経験・対人援助技能等における学生の資質に不安があるため（2 施設）」というものであった。

8. 学生ボランティア受け入れの見通し

学生ボランティアの受け入れをしたことがない施設は、19 施設あったが、多くはボランティアを今後受け入れたいというものであった。しかし、既にボランティア受け入れをしたことがあるような困難を抱えている事業所もあり、「希望者がいない」「児童の生活時間とボランティアの時間が合わない」という意見が挙がっていた。

9. 大学生や短大生のボランティア受け入れ条件

ボランティアの受け入れ条件について複数回答可とし、回答を求めたところ、図 1 のような結果となった。

その他の選択肢を選んだ施設は 7 施設あり、主な内容は「子どもと遊ぶことができるか」、「守秘義務を遵守できる（3 施設）」、「児童の長期休暇中」であった。

さらに、その条件の具体的な内容について自由記述による回答を求めた。この回答に対し、KH Coder による分析を行い、結果を図 2 に示す。また放課後等デイサービスと児童養護施設及び乳児院の上位抽出語を表 4・5 に示す。

IV. 考察

1. 結果の分析

本郷秀和・西原尚之・松岡佐智(2007)の調査結果

のように内容の割合を算出していないものの、表 1 から「日常業務の手伝い」以外に「利用者との話し相手・コミュニケーション」「行事やレクリエーション活動の手伝い」「施設の環境整備」と施設によって様々な内容のものが求められていることがわかる。

「就職活動や研究の一環」があったことから、就職活動に関しては回答のあった放課後等デイサービスでの求人難しさが伺える。これはボランティア人員の確保に対する困難さや表 3 から考えることができる。放課後等デイサービス、多機能型事業所のいずれも高い困難度が示されたが、放課後等デイサービスに対する認知度の低さが疑われる。実際の認知度に関しては改めて調査をする必要性を感じているが、問題の可能性の一つに保育士養成課程における実習の実施基準がある。養成課程では資格取得のために 6 単位の実習が必要であり、内 4 単位は必修となっている。4 単位は保育所や認定こども園（幼稚園型を除く）での実習 2 単位と保育所以外の児童福祉施設等での実習 2 単位であるが、ここに放課後等デイサービスは含まれていない。放課後等デイサービスは選択必修の実習として初めて出現するのである。自身の実習においても他者の実習においても登場しなかった施設に対し、学生が関心を向けるのは中々難しい。

また、表 2 からボランティアや学生ボランティアの受け入れに対し、施設側に比較的前向きな姿勢が見られることが分かった。この結果からは先行研究で示されているものと同等のものが示された。ただ一方で、満足度の質問から学生自身が無目的な状態で、受け身的にボランティアに従事することも事実、起きていることが明らかになった。入所施設でも通所施設でも、その施設で生活する児童や生活を共にする職員が、そこでの暮らしの中心となっている。その暮らしに無目的に関わるような事態は養成校として十分留意しなければならない。また、対学生への意識付けだけでなく社会的養護や障害児保育、児童福祉に関する学習が必要であり、それらが十分に修得できていない状態でのボランティア活動は、個々の学生の潜在的な資質にもよるが、施設側に余計な労力やストレスを与えてしまいかねない。この影響で多くの積極的で意欲的な学生の努力を無下に

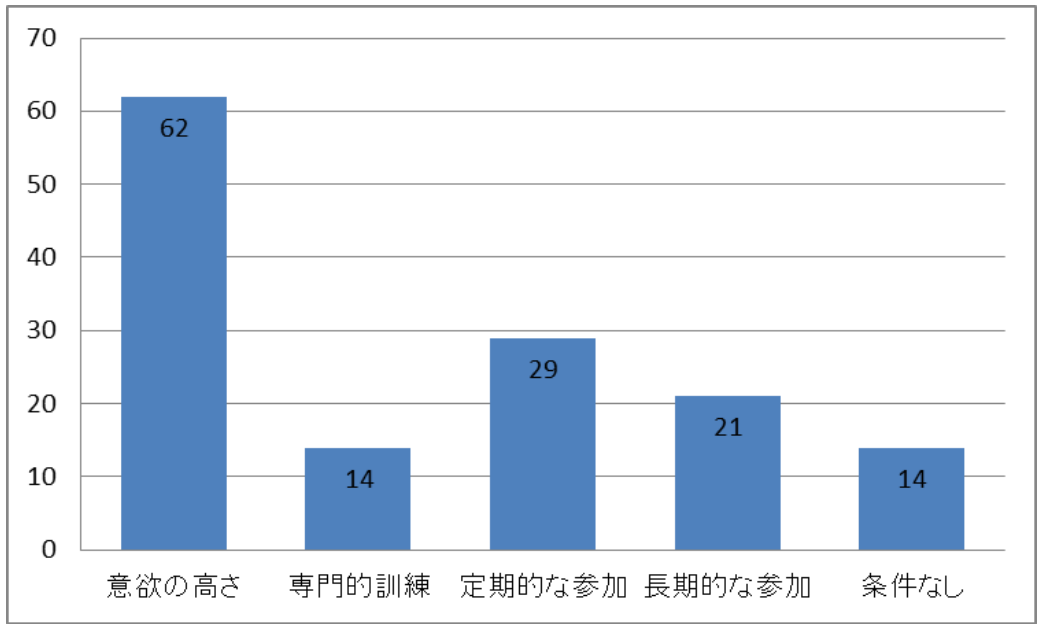


図1 学生ボランティア受け入れのための条件

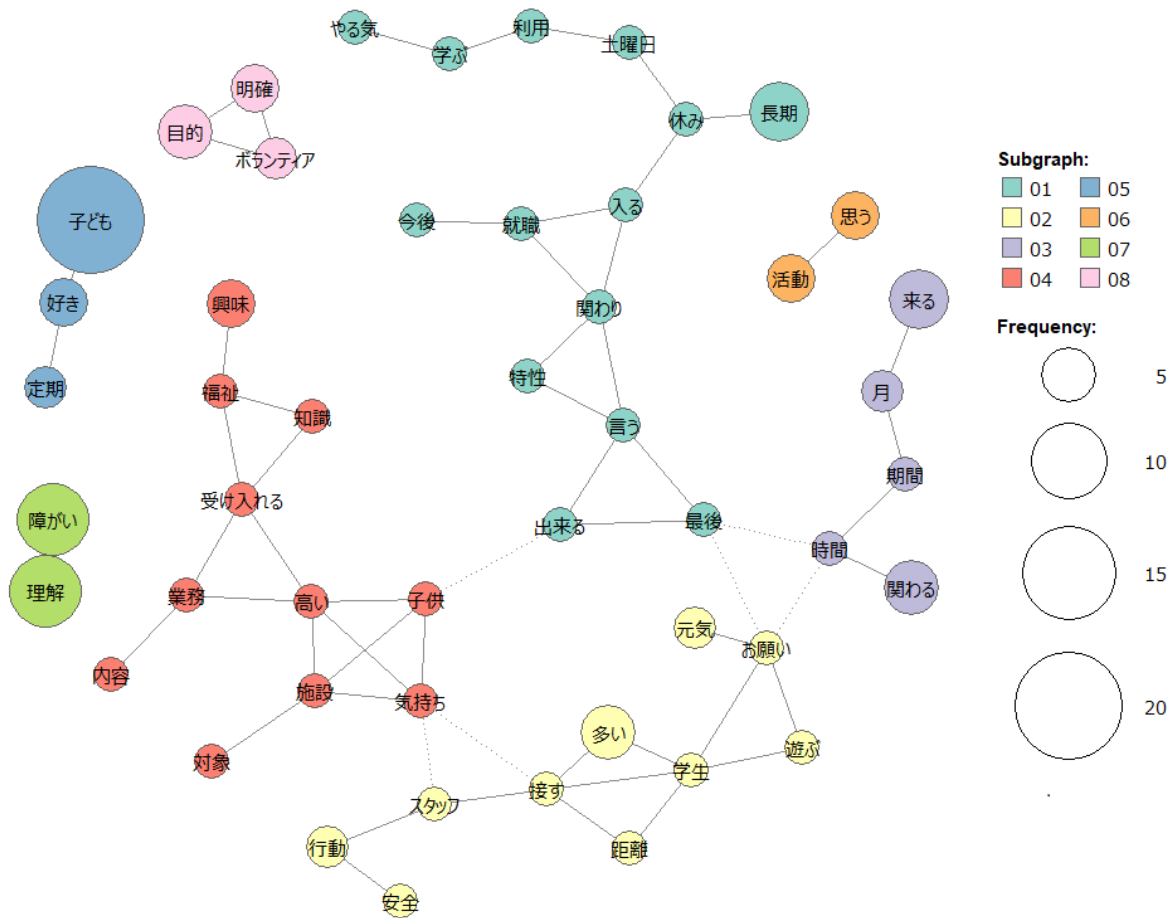


図2 学生ボランティア受け入れ条件に関する共起ネットワーク分析

表4 上位150の抽出語（放課後等デイサービス）

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	18	ある程度	1	児	1
人	11	お願い	1	時期	1
意欲	10	それぞれ	1	次	1
障がい	7	アルバイト	1	自力	1
理解	6	サービス	1	質問	1
支援	5	ルール	1	取り組む	1
来る	5	レベル	1	取得	1
関わる	4	愛情	1	守る	1
興味	4	安全	1	守れる	1
考える	4	意志	1	守秘	1
思う	4	意識	1	受け入れ	1
児童	4	一つ	1	就労	1
笑顔	4	一言	1	終わる	1
長期	4	一定	1	重要	1
目的	4	引き出す	1	遵守	1
夏休み	3	園児	1	勝手	1
活動	3	確認	1	少し	1
月	3	覚える	1	場	1
好き	3	学校	1	常識	1
行動	3	学生	1	情報	1
持つ	3	楽しい	1	職業	1
積極	3	楽しめる	1	心理	1
多い	3	管理	1	身	1
明確	3	関係	1	人間	1
やる気	2	関心	1	是非	1
スタッフ	2	嬉しい	1	生活	1
ボランティア	2	気	1	接する	1
挨拶	2	気持ち	1	専攻	1
学ぶ	2	義務	1	相互	1
関わり	2	休校	1	送迎	1
希望	2	求める	1	増やす	1
期間	2	業務	1	対応	1
休み	2	具体	1	大切	1
距離	2	形	1	単位	1
元気	2	継続	1	断続	1
言う	2	決める	1	知る	1
今後	2	健康	1	知識	1
最後	2	個人	1	長期間	1
時間	2	高い	1	通う	1
受け入れる	2	合わせる	1	通る	1
就職	2	告げる	1	伝わる	1
出来る	2	困る	1	怒る	1
接す	2	姿勢	1	働く	1
対象	2	子供	1	働ける	1
定期	2	志	1	動く	1
土曜日	2	思い	1	内容	1
特性	2	施設	1	日時	1
入る	2	資格	1	認識	1
福祉	2	事業	1	年間	1
利用	2	事項	1	判断	1

表5 抽出語（児童養護施設・乳児院）

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	3	高い	1	積極	1
意欲	2	子供	1	単位	1
人	2	思い	1	長期	1
ルール	1	施設	1	伝わる	1
安全	1	児童	1	乳児	1
一緒	1	取得	1	入る	1
家	1	守れる	1	入所	1
活動	1	就職	1	負担	1
関わり	1	出入り	1	募集	1
関わる	1	場	1	方法	1
希望	1	場所	1	毎日	1
気持ち	1	常識	1	目的	1
技術	1	状況	1	遊び	1
協力	1	職員	1	理解	1
考える	1	生活	1		

することだけは、養成校として避けたいものである。

次に、学生ボランティア受け入れの条件について考察をする。図1によると最も高い回答数が得られたのは「学生の意欲が高ければ」という内容であった。これは学生にとって喜ばしいことかもしれない。各教育課程によって学習を進める彼らにとって、施設側が求める専門性に到達するにはある程度の期間を要する。また、4年制大学であれば比較的時間の余裕があるかもしれないが、本学のような短期大学や専門学校の多くは2年間で定められたカリキュラムをこなすために、かなりタイトな日程をこなしている。このような状態で意欲の有無を条件とする施設が多いのはありがたいことである。ただ、この意欲を裏づける事柄があることも図2から、「子どもが好き」「障がいの理解」「ボランティアの目的が明確」といった内容が読み取れる。「子どもが好き」というものは対人援助職でとりわけ児童を対象とするのであれば、当然の内容である。これが“どのような子どもでも”ということと言うまでもない。「障がいの理解」については近年増加傾向にある発達障がいを考えるとうなずけるものである。さらに施設ごとに注目すると、表4の上位にきている抽出語から、放課後等デイサービスでは「障がい理解」「積極性」「考える」「笑顔」などが求められていることがわかる。表5では抽出語が少ないものの乳児院や児童養護施設では「関わる」や生活空間に関連した言葉が並んでおり、それぞれの施設の特徴を反映していると捉えることができる。

2. 学生ボランティアに求められる役割

本調査では島根県・鳥取県の保育所を除く児童福祉施設へ質問紙調査を行った。施設種別ごとに調査対象数に差があるため、十分な調査が出来たとは言いがたいが、調査の中で「こういうアンケートは初めてでした。このアンケートを通じて健全な子ばかりでなく、色々な障がいを持っている子がいて、こういう施設があることを知らせて欲しいと思いました。こういう子たちと接してみたいと思います（放課後等デイサービス）」や「学生ボランティアを受け入れている施設で、どのようなことを求め対応されているのか知りたいです（福祉型障害児入所施設）」といった意見を頂いた。今回の調査結果を対象施設へ開示することで、児童福祉施設等での学生ボランティアが施設・養成校・学生が互いに有益な経験となる活動につながる可能性があることを感じた。

また、表4・5の結果から児童養護施設や乳児院のような養護系の施設では、子どもと積極的に関わることがある一方で、放課後等デイサービスのような障がい系の施設では、まず障がいを理解することが求められているという違いも印象的であった。また、ボランティアの満足度をカテゴリーごとに分類した表からも、ボランティアを受け入れることで、利用者・職員・事業所にも意義のある結果が導かれていることから保育学生がボランティアとして施設の活動に参加することが十分に意義のあるものとして施設側が認識しており、このことを周知することが、保育学生のボランティア参加の意識の高まりにつながるのではないかと感じた。

その一方で児童自立支援施設においては、学生ボランティアそのものを受け入れておらず、その理由に「思考の柔軟性・生活経験・対人援助技能等における学生の資質に不安があるため」を両施設とも挙げていたことについて考えたい。このことは、児童自立支援施設に入所する児童の入所理由を考えれば、凡そ納得できるものである。児童自立支援運営ハンドブックでは、子どもが自立するためには少なくとも、「健康な心身を育む」「他者を尊重し、ともに生きる」「自分を大切にする」「基本的な生活を営む」「考えて対処する」「自分らしく生きる」という6つの内容を育むことが大切とされている。さらに、この6つの内容を育みつつ、行動上の問題の防止に向けて、自ら行った行為と向き合い、個々の抱えている問題性などの改善をめざし、主体的・自主的に取り組み人間性を育てていくことが大切だとしている。¹⁵⁾そして、これらの取り組みが行われているのは、あくまで生活の中であり、職員や他の児童と生活を共にしながら、自身の問題の治療にあたるのである。つまり、生活の中に治療的な内容が含まれている。これは、他の施設とは内容を異にするものである。また、相澤仁(2012)が当時より『ここ最近では発達障害のある子どもなど、子ども同士で相互に配慮しあいながら人間関係をつくっていくことが苦手な子どもが増加傾向にあり、以前のように子ども集団を活用して子どもの自立支援を展開することは困難になってきている。これまでは、一定の同質的な保護や援助をするという方法によって実践を展開していたとしても、多くの子どもがその方法に合わせてくれるだけの柔軟性や適応力があつたために、その方法の問題性は浮き彫りにされてこなかった。しかし今日では、このような方法では集団生活が成り立たないような状況を呈し始めているというのが否めない現状であろう。』¹⁶⁾と述べているように、発達障がいのある児童の増加というのが、この生活の中での治療をさらに難しくしているのだろう。ただ、今回の「思考の柔軟性・生活経験・対人援助技能等における学生の資質に不安があるため」という回答が、児童自立支援施設だけに限って、そういえるかどうかは些か疑問である。

現在、社会的養護の分野では施設養護から家庭的

養護、そして家庭養護へと舵をきっていると見える。それは平成29年8月2日に「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」で示された「新しい社会的養育ビジョン」¹⁷⁾や同年12月の「社会的養育の推進に向けて」¹⁸⁾からも明らかなことである。だが、児童福祉法に定める社会的養護施設は措置制度によって成り立っており、児童養護施設や障がい児入所施設等から児童自立支援施設へ措置変更が行われることもあるのであれば、なぜ児童自立支援施設だけが、という疑問が残るのである。もちろん、児童福祉法に定めるそれぞれの目的が異なることは理解している。児童自立支援施設とは、不良行為をした児童や、家庭環境等から生活指導を要する児童を入所または通所させ、必要な指導を行って自立を支援する児童福祉施設である。生活指導を有するということから、筆者も学生の生活経験の乏しさには時折驚かせられることもあり、経験的に何の対策もないまま実施するには危うさを感じざるを得ない。しかし、児童自立支援施設に入所してから、その児童に生活指導を要するわけではなく、それ以前から必要だったが、ただ見えなかった、気づかなかつたというのであれば、児童自立支援施設以外でも同様のことを求めもおかしくはないのではないかと考える。一方、児童自立支援施設で学生がボランティアに行くことの意義について研究実績が他の施設と比べ少ないということも考えられる。数少ない研究の中に、豊住伸夫が2010年に実施した「児童自立支援施設での学習ボランティアの効果」¹⁹⁾について研究したものがあるが、個人情報保護の観点から内容の公開に至らなかつたということであつた。

3. 学生ボランティア受け入れの課題

ボランティアを受け入れるための施設の体制については、開所して間もない施設では体制が整っていないという意見があつたが、多くの施設ではそのようなことはなく、受け入れるための体制があるということであつた。

中々継続的なボランティア参加ができないということは既に先行研究で明らかになっているが、島根県のように県内の指定保育士養成施設が東部に偏っており、西部には大学や短期大学、保育系の専門学

校さえもないという状況ではまず学生ボランティアを頼ることができないという現実がある。ただ、養成校が近くにあるからといって十分環境が整っているかというところでは無かった。県立施設のように独自のパイプを持っている施設、特定の大学と提携または共同研究等をしておりコンスタントに学生がボランティア参加する環境のある施設はわずかで、交通の便が不便であったり、規模が小さかったりすると募集しても来ないという実態があった。

V. 結論

養成校に求められる課題について、次のように結論づけた。尚、ボランティアを受け入れて頂くにあたって、「子どもが好き」「障がいの理解」「ボランティアの目的が明確」という内容が主に挙げられたが、「子どもが好き」という条件は、多くの学生がそれを動機に入学してくるということから課題として挙げられてこないと考えた。また、「ボランティアの目的が明確」ということに対して、個々の学生の意欲を表明するための道具を用意する必要があるが、実習指導の際に行っている内容（意気込みや自己課題の提示等）で十分対応ができると考えられる。

放課後等デイサービスで、積極性や関わることよりも、「障がい理解」が求められているが、「障がいの理解」に関して、筆者は養成校の教育課程の内容に不十分さを感じている。内容の不足分は選択科目や選択必修科目で補ってはいるだろうが、必修単位だけを捉えると、例えば、同じ福祉人材を育成する介護福祉士養成課程において、「障害の理解」には最低 60 時間を必要としている。しかし、保育士養成課程では「障害児保育」という科目（演習 2 単位）設定のみである。そもそも演習という設定に問題意識を覚えるが、障がいに対して講義でおさえられている科目をそれぞれみると、子ども家庭福祉で「4. 子ども家庭福祉の現状と課題 (6)障害のある子どもへの対応」、社会福祉で「5. 社会福祉の動向と課題 (2)共生社会の実現と障害者施策」とある。その他演習科目の子どもの健康と安全で「5. 保育における保健的対応 (4)障害のある子どもへの対応」、子育て支援で「3. 保育士の行う子育て支援とその実際（内容・方法・技術） (3)障害のある子ども及びその課程に対

する支援」²⁰⁾とある。障がい児保育の内容には、あくまで「障害」という概念理解の上に立つ、障がい児や障がい児保育の理解であり、内容的に障がいそのものへの理解に関するものが少なく、支援方法や関わり方などの方法論が先行している様子がある。この点について、教育課程としての課題を主張する。

また、ボランティアを請け負う施設が学生に求める内容として、表 2 に施設を理解した上でのボランティア実践とあり、学生がボランティアの目的に「施設を理解する」という内容をもってきたときに、施設側がボランティアにどの程度の理解を求めているのかということについては、確認する必要があると感じた。当然、ボランティアを実施するまでに、その施設が社会的にどのような目的で設置されており、どのような児童や成人が利用し、どのような日常を過ごしているのかということは、知っておくべきことだと思うが、それが例えば厚生労働省が出している運営ハンドブックなどに記載されているような実際の生活の中で行われる支援内容について、どの範囲まで求められているのかは、ボランティアにおいても施設においても個々に差が出てくるものであると考えられる。この点に関して、別途調査の必要性を主張する。

参考文献／引用文献／脚注

- 1)吉井智晴,「インフォーマル・エデュケーションとしてのボランティア実習」,『理学療法学 Supplement』, 2012(0), 2013, 48101637.
- 2)齋藤千鶴,「児童養護施設で暮らすということの社会的評価—かわいそうとみなされる子どもたちへの心理学的研究」,『日本パーソナリティ心理学大会発表論文集』, 2007, 120-121.
- 3)依田尚也,「児童養護施設の入所児童に対して大学生が抱くイメージ: 児童養護施設におけるボランティア経験に着目して」,『学習院大学人文科学論集』, (21), 2012, 167-183.
- 4)國田祥子・楨尾真佐枝,「児童養護施設の子ども達への学習支援に関する研究: 平成 23 年度の調査から」,『中国学園紀要』, (12), 2013, 149-156.
- 5)本郷秀和・西原尚之・松岡佐智,「福祉ボランティアを通じた経験型実習導入の可能性 I—福岡県立大学周辺

- 地域の社会福祉施設のリサーチ・スタディー」, 『福岡県立大学人間社会学部紀要』, 16(1), 2007, 15-25.
- 6) 伊藤篤・坂口弥生, 「児童養護施設における学生ボランティア活動の実態と期待される役割に関する調査的研究」, 『子どもの虐待とネグレクト』, 5(2), 2003.12, 437-445.
- 7) 「保育者の専門性についての調査」, 『一般社団法人全国保育士養成協議会ホームページ』, http://www.hoyokyo.or.jp/profile/senmon/seminarreport_26.pdf, (2019.5.1)
- 8) 「①HP 公開用 H30 指定保育士養成施設一覧」, 『厚生労働省ホームページ』, <https://www.mhlw.go.jp/content/000345025.pdf> (2019.4.4)
- 9) 「児童福祉施設等一覧」, 『島根県ホームページ』, <https://www.pref.shimane.lg.jp/education/child/kodomo/gyakutai/sisetuitiran.html>, (2019.5.16)
- 10) 「障害児通所支援事業所※R01.4.1 現在」, 『島根県ホームページ』, https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/syougai/ichiran/shougaijishisetsu.data/shougaijishisetsuic_hiranR01.04.01.pdf, (2019.5.16)
- 11) 「施設に預けて養育」, 『鳥取県ホームページ』, <https://www.pref.tottori.lg.jp/35152.htm>, (2019.5.16)
- 12) 「通所・入所事業所一覧」, 『鳥取県ホームページ』, <https://www.pref.tottori.lg.jp/112178.htm>, (2019.6.1)
- 13) 鈴木淳子, 『質問紙デザインの技法 [第 2 版]』, ナカニシヤ出版, 2016.
- 14) 樋口耕一, 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版, 2014.
- 15) 「児童自立支援施設運営ハンドブック」, 『厚生労働省ホームページ』, https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/dl/yougo_book_5_0.pdf, (2019.8.20)
- 16) 田中康雄(編著), 『児童生活臨床と社会的養護—児童自立支援施設で生活するということ』, 金剛出版, 2012, p42
- 17) 「新しい社会的養育ビジョン」, 『厚生労働省ホームページ』, <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000173888.pdf>, (2019.1.20)
- 18) 「社会的養育の推進に向けて」, 『厚生労働省ホームページ』, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000187950.pdf>, (2019.4.25)
- 19) 豊住伸夫, 「児童自立支援施設における学習ボランティアの実践を通じた学習・生活支援」, 『人間科学研究』, 23(1), 2010.3.25, 52.
- 20) 「保育士養成課程の見直しについて (検討の整理) [報告書]」, 『厚生労働省ホームページ』, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000189068.html>, (2019.6.1)

Roles and challenges that child welfare facilities expect from student volunteers aiming to become childcare teachers — Focusing on the need for “understanding disabilities” using a text mining co-occurrence network —

Katata Hiroyuki*

Abstract

The purpose of this study was to investigate the roles expected of student volunteers and related issues from the standpoint of the child welfare facilities that accept student volunteers. To that end, we considered the issues required for the training school. Our survey results indicated that many child welfare facilities are accepting volunteers and seeking motivated students. It was also found that child care facilities and infant hospitals are required to be actively involved with children, while facilities for children with disabilities are required to have an understanding of disabilities. Although there are qualitative differences among individual volunteers, they are generally satisfied, and volunteers provide residents and users with experiences that are different from their daily lives and stimulate staff.

Regarding volunteering by childcare students, the educational program for “understanding disabilities” at training schools was insufficient. In addition, as a future issue for the training school and child welfare facilities that want to carry out mutually beneficial volunteer activities, the necessity of investigating the level of “understanding facilities” that the facilities require from volunteers was indicated for each facility type.

Key words: childcare teacher training course, student volunteer, social care

*Osaka College of Social Health and Welfare
Contact Address : Katata Hiroyuki
〒690-0823 4280 Nishikawatsu-cho, Matsue, Shimane Prefecture
Osaka College of Social Health and Welfare
Department of Child Care and Welfare
E-mail : h.katata@kenko-fukushi.ac.jp